

平成15年度～19年度  
具体的施策の進捗状況自己評価

進捗自己評価

1. 男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた。
2. 男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた。
- 3 a. 男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、来年度以降は実現可能。
- 3 b. 男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難。
4. その他

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	1	「学校園における男女平等教育のガイドライン」に基づく取り組みを推進する。	2	2	2	2	1	「学校園における男女平等教育のガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園・小・中・養護学校において、各教科・道徳・学級指導等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。今年度、川西市の子育て機関等を含めた部署も対象とした「川西市男女平等教育ガイドライン『かがやき』」としてガイドラインを改訂した。	教育情報センター	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	2	ガイドライン（基本方針）に基づき、学校・幼稚園・保育所での指導方法の研究を行う。	2	2	2	2	2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法を研究し、実践している。	保育課	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	2	ガイドライン（基本方針）に基づき、学校・幼稚園・保育所での指導方法の研究を行う。	2	2	2	2	2	「学校園における男女平等教育のガイドライン『かがやき』」を参考に、幼稚園・小・中・養護学校において、各教科・道徳・学級指導等の教育課程の中で、隠れたカリキュラムの見直しや性教育の推進が図られている。また、研究保育や研究授業等で、保育・授業が公開され、指導方法について研究が進められている。	教育情報センター	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	3	男女混合名簿を学校・幼稚園・保育所で実施する。	1	1	1	1	1	実施している。	保育課	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	3	男女混合名簿を学校・幼稚園・保育所で実施する。	2	2	3a	3a	3a	幼・小・養護学校では全校実施済み。未実施は中学校は2校。他の未実施校については、男女共同参画の趣旨について、理解を求めていく。	未実施の学校が実施しない理由として、地域や保護者からの要望が特にないので実施していないとのことであるが、要望があれば、実施について検討していくとのことである。市教委においても、各校の地域性を考慮に入れながら取り組んでいきたいと考えている。	学校教育課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	(1) 学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進	4	男女平等教育推進のための教科書・副読本の内容点検を行う。	2	2	2	2	2	小・中・養護学校において「学校園における男女平等教育のガイドライン『かがやき』」を参考に、教材研究の中で教科書・副読本の点検が随時行われている。	教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	(1) 学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進	5	男女平等教育推進のための情報を収集し、資料の充実を図る。	2	2	2	2	2	研究発表会の資料やインターネット等により情報を収集している。	教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	(1) 学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進研究校を設置し推進を図る。	1	1	1	2	2	男女平等教育推進委託研究事業の要項に則り、平成19年度は、川西市立緑台中学校を研究委託校として、委託契約を締結した。緑台中学校では、平成19年9月23日(日)の体育大会、10月2日(火)の連合体育大会で3年生全員が沖縄伝統芸能エイサーを披露した。保健体育科の授業を通して、男子・女子がお互いを尊重し、自分らしさを発揮することができた。	教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	(1) 学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進	7	「隠れたカリキュラム」の調査点検及び見直しを図る。	1	1	1	1	1	「隠れたカリキュラム」により、知らず知らずのうちに子ども達に固定概念を押しつけることがないように、研修や職員会議で意識を高め保育の点検をおこなった。	保育課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	(1) 学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進	7	「隠れたカリキュラム」の調査点検及び見直しを図る。	2	2	2	2	2	「学校園における男女平等教育のガイドライン」を参考に、幼稚園、小・中・養護学校において、各教科・道徳・特別活動等、全ての教育課程の中で、隠れたカリキュラムの点検・見直しが図られている。	教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	(1) 学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進	8	男女が互いの人権を尊重する地域社会をめざして家庭・地域と連携し啓発を図る。	2	2	2	2	2	啓発の一環として、保育所の生活や遊びの中で男女差について、保育所としての取り組み内容や思いを保護者にも知らせる機会をつくるようにしている。	保育課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	学校園等における男女平等教育の推進	(1) 学校・幼稚園・保育所での男女平等教育の推進	8	男女が互いの人権を尊重する地域社会をめざして家庭・地域と連携し啓発を図る。	1	1	1	1	1	各学校・園において、男女平等教育を基軸とした人権学習参観・懇談の実施、学校・園長講話や学校・学級通信などを通して、男女平等について考えたり話し合ったりする機会を設け、啓発に取り組んでいる。	教育情報センター

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校園等における男女平等教育の推進	(2) 男女平等の進路指導、労働観教育の推進	9	ジェンダーにとらわれない労働観、生き方の指導、進路指導の推進を図る。	2	2	2	2	2	中学校ではトライやるウィークを通して体験活動を実施している。その中で、中学生が希望する職業(活動)は、男女ともジェンダーバイアスに偏らず選択している傾向である。また、進路指導においては、男子であるから、女子であるからといった固定観念は払拭されてきており、子どもたちが学びたいことを学べる、行きたい学校に行ける進路指導の推進を図っている。	学校教育課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校園等における男女平等教育の推進	(3) 人権尊重に基づいた性教育の推進	10	教職員研修の中に性教育に関する内容を位置付けて実施する。	1	1	1	2	2	1月18日に、兵庫県立嬉野台生涯教育センター主任指導主事兼婦人・家庭課長の中村和子さんを招聘し、「学校園等における男女共同参画の視点に立った教育の推進～人権の視点として考える～」をテーマに講演、ワークショップを実施した。参加者は、市内教職員29名(内訳 幼稚園8名 小学校14名 中学校7名)。ワークショップを通して、男女共同参画について具体的に考えることができ、有意義な研修会であった。	教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校園等における男女平等教育の推進	(3) 人権尊重に基づいた性教育の推進	11	「性教育の指導手引書」に基づき、人権尊重の観点から性教育を推進する。	2	2	2	2	2	「性に関する教育」<指導の手引き書>(小・中学校編)を参考に小・中・養護学校において、保健体育や人権学習、学級指導等の時間に性教育の推進が図られている。また、研究授業等で授業の公開が行われ、指導方法について検討が進められている。	教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	1	学校園等における男女平等教育の推進	(4) 教員研修の充実	12	教職員研修の中にジェンダー問題に関する内容を計画的に位置付けて実施する。	2	2	2	2	2	1月18日に、兵庫県立嬉野台生涯教育センター主任指導主事兼婦人・家庭課長の中村和子さんを招聘し、「学校園等における男女共同参画の視点に立った教育の推進～人権の視点として考える～」をテーマに講演、ワークショップを実施した。参加者は、市内教職員29名(内訳 幼稚園8名 小学校14名 中学校7名)。ワークショップを通して、男女共同参画について具体的に考えることができ、有意義な研修会であった。	教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	13	全職員を対象とした人権研修の中にジェンダー問題を取り入れる。	1	1	1	1	1	人権問題オピニオンリーダー研修の中で、ジェンダー問題に関するテーマを取り入れて実施した。	職員課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	13	全職員を対象とした人権研修の中にジェンダー問題を取り入れる。	2	2	2	2	2	○人権啓発サポーターによる、人権学習市民講座 性について「セクシュアリティとジェンダー」(講師 赤松彰子さん・助産師)	人権推進課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	14	市職員対象の階層別・職務別等研修の充実を図る。	1	1	1	1	1	市職員対象の階層別研修(下記のとおり)にジェンダー問題に関するテーマを取り入れて実施した。 新任職員研修(春・秋)=新規採用職員対象 JST研修=新任主任対象 新任主査研修 新任管理職研修=新任課長補佐対象	職員課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	14	市職員対象の階層別・職務別等研修の充実を図る。	1	1	1	1	1	男女共同参画職員研修会を実施した。 ○管理職対象 ○課長補佐職以下対象 ○テーマ別研修(高齢者虐待) 各1回	参画協働・相談課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	14	市職員対象の階層別・職務別等研修の充実を図る。	1	1	1	1	1	人権保育推進担当保育士と、所内人権担当保育士を中心に、保育所研修を実施した。	保育課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	14	市職員対象の階層別・職務別等研修の充実を図る。	2	2	2	2	2	この施策の趣旨は、交通指導員の研修である。交通指導員は幼児交通教室（うさちゃんクラブ）や幼稚園、小学校等の交通安全教室の指導で直接幼児や児童に接し、活動している。交通指導員が子どもに与える影響は大きいため、指導員が子ども達に接するときに、ジェンダー意識や男女共同参画プランの趣旨を十分理解し指導を進めている。 交通指導員においても、積極的に各種研修に参加し、児童、保護者への指導方法の研修を受けた。指導員は日々の活動も実践研修であるとの立場で子ども達を指導している。 平成19年度の主な交通指導員の研修 ・交通安全指導員研修（阪神交通安全対策協議会）1回 ・兵庫県下交通安全技能コンクール阪神ブロック大会1回 ・兵庫県下交通安全技能コンクール1回 ・土木部職員人権研修2回 ・他市町指導視察1回 ・チャイルドシート研修1回 19年度交通教室実施回数等 ・うさちゃんクラブ50回 参加人数 2,145人 ・小学校8回 参加人数 726人 ・幼稚園36回 参加人数 4,048人 ・保育園22回 参加人数 1,580人 ・その他15回 参加人数 547人 合計 131回 参加人数 9,046人		危機管理室
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	14	市職員対象の階層別・職務別等研修の充実を図る。	2	2	2	2	2	川西市教育委員会所属職員人権研修会を年4回にわたり実施した。人権問題について考え、自身の人権意識高揚のための研修として設定した。第1回目では「世界がもし100人の村だったら」のワークショップを実施し、多文化共生について学ぶ中で男女の性差についても考えることができた。指導担当する側と受講する側ともに有意義な研修であった。		教育情報センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	15	PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員等の研修会など、いろいろな機会をとらえたジェンダー問題研修・啓発を実施する。	2	2	2	2	2	民生委員・児童委員を対象に、以下の研修会を開催した。 日時：平成19年9月3日（月） 場所：中央公民館 テーマ：「身近なところから子どもの人権を考える」 講師：川西市総合センター 所長 日名 将雄 氏 参加人数：178名		福祉政策課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	15	PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員等の研修会など、いろいろな機会をとらえたジェンダー問題研修・啓発を実施する。	2	2	2	2	2	少年による社会を震撼させる犯罪など青少年の問題行動が多様化深刻化している状況のなか、青少年補導委員の資質の向上を図り研修会並びに講習会を実施した。	青少年センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(1) ジェンダー問題に関する市民及び市職員の学習機会の充実	15	PTA、民生委員、児童委員、青少年補導委員等の研修会など、いろいろな機会をとらえたジェンダー問題研修・啓発を実施する。	1	1	2	2	2	事業名：青少年健全育成事業・地域活動支援事業 内容： 川西市青少年育成市民会議、川西市PTA連合会、川西市幼稚園PTA連絡協議会に補助金を交付し、事業内容の充実を図る。中学校区に設置されている各青少年育成市民会議は、地域の各種青少年育成団体（コミュニティ、自治会、PTA、学校等）で組織されており、地域における具体的な青少年健全育成施策を展開しており、家庭教育のあり方やハンディキャップ体験、児童虐待について等の人権研修や講習会を実施した。 各幼・小・中・養護学校PTAでは、人権担当を設け、ジェンダー研修をはじめ、様々な人権研修の機会を設けている。	青少年支援課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(2) 女性の政治等への参画促進のための学習機会の充実	16	女性の政治への参画を支える学級・講座等を開設する。	1	1	3a	1	3a	今年度は女性の政治への参画を支える学級・講座等を実施することができなかった。	男女共同参画センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(2) 女性の政治等への参画促進のための学習機会の充実	17	市議会などの傍聴を通じて、市政や地域社会に関心をもつように働きかける。	2	2	1	3a	1	男女共同参画推進員・ぱれっと編集員を対象に市政や地域社会に関心を持つように市の出前講座による学習を実施した。	男女共同参画センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(3) ジェンダー問題に関する職場研修に向けての働きかけ	18	企業向け啓発・講座等の実施を行う。	2	2	2	2	2	年2回の講演会では人権全般の取り組みを行っており、内1回は「セクシュアルハラスメント」について講演会を実施した。	農林・労政課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(3) ジェンダー問題に関する職場研修に向けての働きかけ	18	企業向け啓発・講座等の実施を行う。	2	2	2	1	1	企業を対象に「男女共同参画社会の実現をめざす研修（出前講座）」を実施した。	男女共同参画センター

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(4) 公民館・生涯学習センター等における男女平等教育の拡充と施設間の連携の推進	19	男女共同参画センターを拠点として、各施設とのネットワークを図る。	1	1	1	2	1	兵庫県立男女共同参画センターと共催で再就職パソコン講座を、阪神間の男女共同参画センター・女性センターと共催で阪神間リレー講座inかわにし「先輩シングルマザーに聞く」を実施し、連携を図った。	男女共同参画センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(4) 公民館・生涯学習センター等における男女平等教育の拡充と施設間の連携の推進	19	男女共同参画センターを拠点として、各施設とのネットワークを図る。	2	2	2	3	3	今年度は、共催事業の開催には至らなかったが、今後、場所の提供や受講者の募集など、可能なことから取り組んでいきたい。	中央公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(4) 公民館・生涯学習センター等における男女平等教育の拡充と施設間の連携の推進	19	男女共同参画センターを拠点として、各施設とのネットワークを図る。	3a	3a	3a	3a	3a	生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定したもので毎年複数の専攻学科を選定し、専門的、系統的な学習方法で実施している。ただ、各施設とのネットワークの実現は当センターの運営状況からみて相当困難である。	生涯学習センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(4) 公民館・生涯学習センター等における男女平等教育の拡充と施設間の連携の推進	20	図書館のジェンダー問題関連蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会をとらえ、本の展示等を行い広く市民に提供する。	2	2	2	1	2	12月1日から27日の間「ともに働き、ともに暮らす～男女共同参画社会を考える～」と題して、女性の歴史、生活、ジェンダー問題などに関わる図書の展示を行った。また、男女共同参画に関連する蔵書を充実するよう努めた。	中央図書館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(4) 公民館・生涯学習センター等における男女平等教育の拡充と施設間の連携の推進	21	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、女性とともに男性の意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	1	1	1	1	1	男女共同参画地域推進員と共催してけやき坂公民館、緑台公民館で「わたしらしく生きるために～自分との出会い～」をテーマに出前講座を実施した。	男女共同参画センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(4) 公民館・生涯学習センター等における男女平等教育の拡充と施設間の連携の推進	21	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、女性とともに男性の意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	1	1	1	2	2	輝くにんげんフェアを開催しクイズ人権10問やパネル展示で男女差別などについて啓発	総合センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(4) 公民館・生涯学習センター等における男女平等教育の拡充と施設間の連携の推進	21	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、女性とともに男性の意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	3a	3a	2	2	2	19年度は総合情報学科の「服飾行動と情報」「住行動と情報」の講義で、女性心理を軸とした衣食住や母体保護を重視した住空間の必然性について言及した。また、健康スポーツ学科では「心に及ぼす運動の効果」の中で脳や身体の性差を解説したうえで、男女の思考の相違を理解することの重要性を強調した。	生涯学習センター

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(4) 公民館・生涯学習センター等における男女平等教育の拡充と施設間の連携の推進	21	公民館・生涯学習センター等社会教育施設をはじめさまざまな場で、女性とともに男性の意識を啓発するような講座・学級等を開設する。	2	2	2	3	3	今年度は、講座の開催には至らなかったが、今後、場所の提供や受講者の募集など、可能なことから取り組んでいきたい。	中央公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	22	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともにジェンダー-問題解決の視点も盛り込むように努める。	2	2	2	1	2	ジェンダー基礎講座④「暮らしとジェンダー～男女共同参画をめざしだれもが自分らしく～」を、市民活動センターとの共催で生きがいつくり講座を実施し、男性の参加を促し、ジェンダー-問題解決の視点も盛り込むように努めた。	男女共同参画センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	22	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともにジェンダー-問題解決の視点も盛り込むように努める。	1	1	1	2	2	○「親子であそぼう」(2歳半～4歳児の親子体操)や昔あそびを実施し、父親の参加を促したが平日の午前中のためか父親の参加はなかった。 ○「やさしい家庭介護教室」(2～3月に4回コースで実施) 講師 日本赤十字社兵庫県支部 大川昭子さん 対象者を「介護に関心のある方ならどなたでも参加できます」と明記したところ、12人のうち1人男性の参加があった。	総合センター

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	22	2	2	2	2	2	平成19年度は、川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや関係団体等との情報交換や連携を深めながら、ボランティア育成講座の開催や啓発事業等に積極的に取り組みました。また、講座には、各世代の市民が参加できるよう努めました。 (1) ボランティア講座の開催 ①知的障害児援助ボランティア入門講座 ②福祉教育支援者研修会 ③初級要約筆記ボランティア講座 ④外出介助ボランティア講座 ⑤ボランティア入門スクール ⑥初級点訳ボランティア講座 ⑦精神保健ボランティア入門教室 ⑧子育て支援ボランティア講座 ⑨手話体験教室 ⑩手づくり布絵本ボランティア入門教室 ⑪ボランティア体験教室(点字・視覚障害者の手引き・手話・車イス・要約筆記) ⑫災害ボランティア研修会 ⑬初級傾聴ボランティア講座 ⑭団塊の世代ボランティアきっかけづくり講座 (2) 「ボランティアのつどい」…2地区、「ボランティア活動相談」…月1回第3土曜日の午後、第2・第3金曜日の午後開催、幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3) ボランティア情報紙「にじ」…奇数月(年6回、3,800部発行)「にじ学生版」の発行…7月1日に市内中・高校生全員に配布。ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。		福祉政策課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	22	2	2	1	1	1	かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサートなどを土・日に開催することにより、父親参加の機会を増やした。また、子育て支援者養成講座の一つに男女共同参画センターと共催で「ジェンダーと子育て」の講座を組み込んだ。		子育て支援課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	22	2	2	2	2	2	介護関係講座は、本室では実施していないが、介護保険の説明会等の参加者の傾向を見ると男性の参加者も年々増加しており、介護保険の理解とともに介護について女性の負担が大きいことを再確認する場となっていると思われます。		長寿・介護保険課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	22	2	2	1	1	1	介護支援教室 延べ参加数43人(男性3人女性40人)		健康づくり室

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管			
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)				
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	22	各種子育て・介護関係講座の実施については、男性の参加を促進するとともにジェンダー問題解決の視点も盛り込むように努める。	2	4	4	4	4	4	講座の開設に至らなかった。今後は男女共同参画センターと連携し、場所の提供等が可能と考える。	中央公民館	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	23	小学校区人権啓発推進委員会等において学習機会の充実を図る。	2	2	2	2	2	2	〇市内16小学校区人権啓発推進委員会の各校区において、推進委員の学習会や地域住民を対象とした人権講座などで、さまざまな人権課題に関しての啓発活動や学習活動が展開されている。その中で、男女参画の問題、子育ての問題などがとりあげられている。また、行政としても、講師紹介、教材・資料提供などで支援・協力している。	人権推進課	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	24	地域諸団体のリーダーを対象にジェンダー問題に関する啓発普及を図る。	1	1	1	1	1	1	中央公民館登録グループの代表者などを対象に学ぼうどこでも男女共同参画講座を中央公民館で実施し、啓発を図った。	男女共同参画センター	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	24	地域諸団体のリーダーを対象にジェンダー問題に関する啓発普及を図る。	2	2	2	2	3a	3a	社会教育関係団体指導者研究会を実施した。平成20年1月24日実施。テーマ「かわにしの文化財」講師：小笠原康夫	今回は教養が中心だったため。20年度は男女共同参画プランの趣旨に沿った人権研修会の実施可能だと思う。	文化・国際交流課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	24	地域諸団体のリーダーを対象にジェンダー問題に関する啓発普及を図る。	2	2	2	4	4	4	川西市青少年育成市民会議、川西市子ども会連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、川西リーダー隊、川西ジョイフル・フレンド・クラブ等に補助金は交付するが、実際の事業等の団体の管理は県が行っているため、市レベルで実施することが不可能なため。	青少年支援課	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	2	家庭・地域における学習機会の整備	(5) 地域における男女平等教育の推進と男性の学習の促進	24	地域諸団体のリーダーを対象にジェンダー問題に関する啓発普及を図る。	4	4	4	4	2	2	登録グループ代表者を対象にジェンダー問題等の研修会を開催した。	中央公民館	

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	25	メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を推進する。 ○「ジェンダーフリーの表現ガイドライン 気付き編」に基づき、行政刊行物の表現を見直す。 ○表現ガイドライン(改訂版)を策定する。	2	2	2	2	2	引き続き、広報紙やホームページで使用するイラストや写真、表現などについて、ガイドラインに沿うよう注意した。 (例) ①募集記事等において、男女を分けた表記で不必要なものについては、担当課と調整し、改めるように心がけた。 ②テーマにより、写真の被写体となる人物を男性、女性に区別するなど、対象に偏りが生じないように心がけた。	広報室
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	25	メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を推進する。 ○「ジェンダーフリーの表現ガイドライン 気付き編」に基づき、行政刊行物の表現を見直す。 ○表現ガイドライン(改訂版)を策定する。	2	2	2	2	4	平成15年に内閣府男女共同参画局が作成した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を男女共同参画の表現ガイドラインとして、平成18年度に全庁内に周知徹底を図り、行政刊行物の表現の見直しに利用するよう促した。	参画協働・相談課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	25	メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を推進する。 ○「ジェンダーフリーの表現ガイドライン 気付き編」に基づき、行政刊行物の表現を見直す。 ○表現ガイドライン(改訂版)を策定する。	1	1	2	2	1	ジェンダー基礎講座②「メディアとジェンダー～ジェンダーの視点から ニュース番組をみよう!～」をテーマにメディアにおける女性の人権尊重を図るための学習を行った。また、表現ガイドラインに基づき、公募による「ぱれっと」編集員と協働で情報紙「ぱれっと」を年に2回発行し、その内の1回を特集「メディア・リテラシーを考えよう」とした。	男女共同参画センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	25	メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を推進する。 ○「ジェンダーフリーの表現ガイドライン 気付き編」に基づき、行政刊行物の表現を見直す。 ○表現ガイドライン(改訂版)を策定する。	2	2	2	2	2	講座の参加対象者を性別や年代でしぼらず、できるだけ幅広い参加者を促すよう、募集する際に心がけた。	中央公民館

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	25	メディアにおける女性の人権尊重を進めるための啓発・学習を推進する。 ○「ジェンダーフリーの表現ガイドライン 気付き編」に基づき、行政刊行物の表現を見直す。 ○表現ガイドライン(改訂版)を策定する。	2	2	2	2	2	○人権デー街頭啓発ちらしなどのイラスト・表現などについては、「ジェンダーフリーの表現ガイドライン気付き編」に基づき、ジェンダー問題に配慮したものを使用することに心がけた。	人権推進課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	26	法識字を増進するための啓発・学習を推進する。	1	1	2	2	2	ジェンダー基礎講座①「社会制度とジェンダー～知っておきたい役立つ法律知識～」をテーマに年金などの社会制度について学ぶ講座を実施した。	男女共同参画センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	26	法識字を増進するための啓発・学習を推進する。	2	2	2	2	2	公民館だより「春・秋の講座案内」や募集チラシ、ポスター作成の際には、イラストなどを挿入時に男女平等の視点を考慮した。	中央公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	27	固定的な性別役割分担意識を是正するための啓発・学習を推進する。	1	1	2	2	2	男女共同参画職員研修及びテーマ別では関係機関担当員も含め研修を実施した。 ○管理職対象 ○課長補佐職以下対象 ○テーマ別研修(高齢者虐待) 各1回 男女共同参画センター・市民活動センター情報紙「ばれっと」(年2回発行)で、啓発を行った。	参画協働・相談課
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	27	固定的な性別役割分担意識を是正するための啓発・学習を推進する。	1	1	1	1	1	「ジェンダー基礎講座～男女共同参画社会の実現に向けて～」など、ほとんどの講座で啓発を推進した。(年間40回)	男女共同参画センター
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(1) 女性の人権擁護のための啓発活動の充実	27	固定的な性別役割分担意識を是正するための啓発・学習を推進する。	2	2	2	4	4	今年度は、講座の開催には至らなかったが、今後、出来る範囲で学習や啓発の機会を提供したい。	中央公民館
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(2) 「人権教育のための国連10年」の継続的取り組み	28	「人権教育のための国連10年」の継続的推進と人権基本計画(仮称)策定の検討を行う。	4	4	2	2	2	○平成18年4月に発行した、川西市人権行政推進プランを職員研修に活用している。	人権推進課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
1	男女平等と共同参画のための教育・啓発の推進	3	人権意識を高めるための啓発活動の充実	(2)「人権教育のための国連10年」の継続的取り組み	29	「人権教育のための国連10年」の理念に基づき、啓発活動を行う。	2	2	2	2	2	○「人権教育のための国連10年川西市行動計画」を継承発展させた、「川西市人権行政推進プラン」を人権行政の推進の基本とし、人権啓発活動を行っている。 ○川西市人権デー街頭啓発ちらし(2007年4月～2008年3月)の年間13回発行のうち2回(「2007/5・第210号」「2007/12・第218号」)を女性の人権をテーマに作成した。	人権推進課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進	(1)政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	30	審議会等への女性委員の登用率について40%を目標値とし、30%の早期達成をめざすとともに女性委員のいない審議会等の解消に努める。 ○審議会等の状況を精査し、クォータ(割当)制度等の導入を検討する。	2	2	2	2	3b	平成19年7月1日現在、全委員に占める女性の割合は23.6%と大きく目標を下回っている状態にある。各審議会等の所管において、委員選任の際は女性登用の検討をされているが、あて職が多いことや必要とする専門分野に女性の適任者がいないことが多く、目標達成の妨げとなっている。	行財政改革課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進	(1)政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	30	審議会等への女性委員の登用率について40%を目標値とし、30%の早期達成をめざすとともに女性委員のいない審議会等の解消に努める。 ○審議会等の状況を精査し、クォータ(割当)制度等の導入を検討する。	2	2	2	2	4	平成19年7月1日現在、全委員に占める女性の割合は23.6%と大きく目標を下回っている状態にある。各審議会等の所管において、委員選任の際は女性登用の検討をされているが、あて職が多いことや必要とする専門分野に女性の適任者がいないことが多く、目標達成の妨げとなっている。	参画協働・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進	(1)政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	31	審議会等への登用方策として公募制度の導入を検討する。	2	2	2	2	3b	審議会等の審議内容によっては専門的であることから、委員の公募が馴染まないものもあり、市民参加機会の充実が図れていない。一方その補完として一部の審議会等においては、パブリックコメントなどの手法を活用し、広く市民等の意見を反映するしよみの導入が見られる。	行財政改革課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進	(1)政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	31	審議会等への登用方策として公募制度の導入を検討する。	2	2	2	2	4	審議会等の審議内容によっては専門的であることから、委員の公募が馴染まないものもあり、市民参加機会の充実が図れていない。一方その補完として一部の審議会等においては、パブリックコメントなどの手法を活用し、広く市民等の意見を反映するしよみの導入が見られる。	参画協働・相談課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進	(1) 政策・方針決定に関わる審議会等への女性の参画促進	32	まちづくりへの男女の参画を促進する。	2	2	2	2	1	第4次川西市総合計画後期基本計画（平成20年度～24年度）の策定にあたり、自治体経営計画の「共感・共生のまちづくり」において、すべての市民が、生きる喜びと安寧を心から実感できるまちをめざすことを方針に掲げ、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みが進められるよう、男女が個性と能力を十分に発揮できるようにすることを目標に設定しました。	政策課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進	(2) 女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用促進	33	女性職員の積極的な登用等を図る。	2	2	2	2	2	平等取り扱いの原則に基づき、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。	職員課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	4	市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進	(2) 女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用促進	34	校長、教頭、指導主事等への女性の登用を積極的に図る。	4	4	4	4	4	平成19年度と18年度の比較 女性小学校長 3人→1人 女性小学校教頭 1人→1人 女性中学校長・教頭 0人→0人 女性特別支援学校長・教頭 0人→0人 女性指導主事 4人→6人	教職員課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(1) 自治会等地域に根ざした市民活動への男女対等な参加・参画の促進	35	各種地域団体等の意思決定の場への女性の参画を促進する。	2	2	2	2	2	市のホームページやセンター情報紙などを通じて、意識調査結果や川西市の現状を報告するとともに、固定的性別役割分担意識などについて啓発を行った。	参画協働・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(1) 自治会等地域に根ざした市民活動への男女対等な参加・参画の促進	36	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	1	1	1	1	1	○桜の開花日観察 参加者の募集に関して年齢や性別等の条件は付けなかった。 ○環境市民会議 参加者については、市広報紙を通じて広く呼びかけるとともに、開催日を土曜日に設定したり、手話通訳、要約筆記及び保育サービスを実施するなど、勤労者や男性、各世代の市民が参加しやすくなるように努めた。	環境創造課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(1) 自治会等地域に根ざした市民活動への男女対等な参加・参画の促進	36	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	2	2	2	2	2	○リサイクル活動 フリーマーケットの実施（秋） ・フリーマーケット実行委員会が中心となり、家庭で眠っている不用品のリサイクル活動を実施 ・市民が参加しやすいように土曜日に実施	消費生活センター

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(1) 自治会等地域に根ざした市民活動への男女対等な参加・参画の促進	36	環境問題、ごみ問題、リサイクル活動などの地域活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	1	1	1	1	1	○まちづくり出前講座「ごみ学習会」において、公立・私立幼稚園、保育所、小・中学校等へ積極的に働きかけ、低・若年層に対する啓発に努めている。 ○啓発紙やごみ学習会で使用する教材（紙芝居）作成にあたっては、ジェンダーにとらわれない表現をするよう心掛けている。 ○ごみ学習会の土、日の開催希望についても対応し、勤労者の参加の促進に努めている。	リサイクル推進課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(1) 自治会等地域に根ざした市民活動への男女対等な参加・参画の促進	37	消費生活に関わる様々な問題に対して、出前講座等を実施し、各年齢層にあった啓発に努める。	2	2	2	2	2	○消費者のための出前講座の実施 自治会・老人会・在宅介護支援センター等からの要請に基づき出前講座を実施している。 また、中学生に加え新たに小学生を対象に出前講座を実施した。  ・平成19年度 実施件数 48回 2,750人	消費生活センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(1) 自治会等地域に根ざした市民活動への男女対等な参加・参画の促進	38	各種ボランティア活動に勤労者や男性、各世代の市民が参加できるよう努める。	2	2	2	2	2	平成19年度は、川西市ボランティア連絡協議会やボランティアグループ、NPOや関係団体等との情報交換や連携を深めながら、ボランティア育成講座の開催や啓発事業等に積極的に取り組みました。また、講座には、各世代の市民が参加できるよう努めました。 (1) ボランティア講座の開催 ①知的障害児援助ボランティア入門講座 ②福祉教育支援者研修会 ③初級要約筆記ボランティア講座 ④外出介助ボランティア講座 ⑤ボランティア入門スクール ⑥初級点訳ボランティア講座 ⑦精神保健ボランティア入門教室 ⑧子育て支援ボランティア講座 ⑨手話体験教室 ⑩手づくり布絵本ボランティア入門教室 ⑪ボランティア体験教室（点字・視覚障害者の手引き・手話・車イス・要約筆記） ⑫災害ボランティア研修会 ⑬初級傾聴ボランティア講座 ⑭団塊の世代ボランティアきっかけづくり講座 (2) 「ボランティアのつどい」…2地区、「ボランティア活動相談」…月1回第3土曜日の午後、第2・第3金曜日の午後開催、幅広い市民が参加しやすいよう努めました。(3) ボランティア情報紙「にじ」…奇数月（年6回、3,800部発行）「にじ学生版」の発行…7月1日に市内中・高校生全員に配布。ボランティア活動を始めるきっかけづくりにつながる情報の提供を行いました。	福祉政策課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(1) 自治会等地域に根ざした市民活動への男女対等な参加・参画の促進	39	消防団に女性の参加を促進するとともに運営においては性別による役割分担の解消を図る。	1	1	1	1	1	消防団員教育講話(可搬ポンプの取扱い等について) 応急手当普及員追加講習、市水防訓練 猪名川花火大会警備 QQひろば、消防団普通救命講習会 秋季火災予防運動中消防訓練 年末特別警戒、消防出初式 市防災訓練、新旧正副分団長会 春季火災予防運動中消防訓練 阪神地区若手消防団員意見交換会	消防本部 総務課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(2) 男女共同参画を促進する地域の施設の整備・改善	40	今後の公共施設の新築・増改築にあたっては、可能な限り保育室、授乳室、親子室等を設ける。	4	4	4	4	4	公共施設の新築増改築にあたっては、担当所管に保育室等を設けるよう働きかける。	参画協働・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(2) 男女共同参画を促進する地域の施設の整備・改善	41	公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。	2	2	2	3a	3a	本庁舎及びふれあいプラザの各種修繕や改修、設備関係の消耗があり、修繕費等の増加により、増設置は行っていないが、今後とも要望等があれば、トイレの改修等に併せてベビーベッドの設置をできる限り行っていく予定である。	管財課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(2) 男女共同参画を促進する地域の施設の整備・改善	41	公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。	2	2	2	4	4	公共施設の男女双方のトイレに、担当所管に可能な限り設置するよう働きかける。	参画協働・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(2) 男女共同参画を促進する地域の施設の整備・改善	42	公共施設の男女双方のトイレに可能な限りベビーベッド等を設置する。	4	4	4	4	4	建物の構造上、ベットを置くスペースがない。	リサイクル推進課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	5	地域社会への男女共同参画の促進	(2) 男女共同参画を促進する地域の施設の整備・改善	42	公共施設の喫煙制限、分煙化を推進する。	1	1	-	-	2	分煙化を実施している。ただし、喫煙場所に排煙設備等は未設置。	リサイクル推進課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	6	国際的連携による男女共同参画社会の促進	(1) 国際交流・協力のための会議等への女性の参加促進	43	姉妹都市をはじめとする各都市との相互交流を促進することによりジェンダー問題等の理解を深める。	2	2	2	2	2	・けやき坂小学校とポーリング・グリーン市ブリストウ小学校の作品の交換交流 ・青少年派遣事業(かわにし親善大使)を実施し、5名の中学生・高校生をポーリング・グリーン市へ派遣 ・市立中央図書館とポーリング・グリーン市立図書館、西ケンタッキー大学図書館との書籍交換	文化・国際交流課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)			取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	国際的連携による男女共同参画社会の促進	(1) 国際交流・協力のための会議等への女性の参加促進	44	ジェンダー問題に関する海外情報の収集提供や国際会議・国際協力活動の情報提供を行う。	2	2	2	2	2	新聞やインターネットなどを利用して、海外の動きを把握し、研修会などを通じて情報提供を行っている。		参画協働・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	国際的連携による男女共同参画社会の促進	(1) 国際交流・協力のための会議等への女性の参加促進	44	ジェンダー問題に関する海外情報の収集提供や国際会議・国際協力活動の情報提供を行う。	2	2	2	2	2	インターネットを利用できるようにし、情報提供の整備を図っている。		男女共同参画センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	国際的連携による男女共同参画社会の促進	(2) 市内在住外国人等への支援	45	在留外国人、帰国児童・生徒等の交流機会の拡大を図る。	1	1	1	1	1	川西市国際交流協会の事業として取り組み実施された。 ・日本語講座実施(年3回) ・在住外国人によるスピーチフォーラムの開催 ・阪大留学生ホストファミリーのコーディネート ・「おもろ能」への外国人招待 ・外国人対象の奈良バスツアー		文化・国際交流課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	国際的連携による男女共同参画社会の促進	(3) アジア諸国や開発途上国等のジェンダー問題についての啓発・学習の推進	46	市民の国際理解や交流活動を推進するための多様な学習機会を提供する。	1	1	1	1	1	○国際交流協会主催 ・総会第2部講演会「台湾の魅力～食文化と見どころ」 ・お国自慢料理「ハンガリー料理」 ・「初歩からの旅行英会話」講座を実施 ・在住外国人による日本語スピーチフォーラムの開催		文化・国際交流課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	国際的連携による男女共同参画社会の促進	(3) アジア諸国や開発途上国等のジェンダー問題についての啓発・学習の推進	46	市民の国際理解や交流活動を推進するための多様な学習機会を提供する。	2	2	2	1	3a	今年度は市民の国際理解や交流活動を推進するための多様な学習機会を提供することができなかった。		男女共同参画センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	47	子育て中の男女があらゆる活動に参加できるよう保育体制を整備する。	2	2	2	2	2	プラン重点施策部会「一時保育推進部会」において検討を進めている。		参画協働・相談課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	47	子育て中の男女があらゆる活動に参加できるよう保育体制を整備する。	1	1	1	1	1	センターで実施するすべての講座・事業に一時保育を実施した。		男女共同参画センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	48	ジェンダー問題の視点をもった保育ボランティアの育成を図る。	2	2	2	2	2	すこやか子ども室における子育て支援者養成講座(連続講座)の中で、ジェンダー問題についての講座を開設し、子育て支援者をめざす市民にジェンダー問題に関する学習を行った。		参画協働・相談課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	48	ジェンダー問題の視点をもった保育ボランティアの育成を図る。	1	1	1	2	2	すこやか子ども室主催「子育て支援者養成講座」(平成18年度から3年計画で実施)を一部共催にて実施した。		男女共同参画センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	48	ジェンダー問題の視点をもった保育ボランティアの育成を図る。	2	2	2	2	2	平成19年度は、ボランティアグループ、子育て支援のNPOの協力を得て、「子育て支援ボランティア講座」を開催しました。		福祉政策課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	48	ジェンダー問題の視点をもった保育ボランティアの育成を図る。	2	2	2	4	4		市内の保育ボランティアの養成状況を確認しながら事業について検討を勧めていきたい。	中央公民館
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	1	1	1	2	2	○「交流和太鼓教室」(10回コースを年1回実施)・・・幅広い年齢層で男性3人の含む10人が参加し、交流を深めた。 ○「子ども囲碁教室」(4回コース年3回を実施)・・・総合センターの囲碁同好会の方7人(高齢者)が講師となり、ボランティアで児童館の子どもたちに囲碁の指導を行った。		総合センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	1	1	1	1	1	4箇所の公立保育所と2箇所の民間保育所で、近隣の高齢者と児童が交流を深める事業を実施した。		保育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	2	2	2	2	2	・未就園児との交流(10園) ・小・中学校生徒との交流(10園) ・高校生との交流(2園) ・高齢者との交流(10園) ・地域の人との交流(10園)		学校教育課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	7	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	1	1	1	1	1	事業名：青少年健全育成事業・地域活動支援事業 内容： 小・中学校を中心とした青少年の異年齢交流、異世代交流による地域活動を促し、思いやりの心、豊かな創造性や個性、さらには積極的な社会参加の態度を培うとともに、地域における青少年活動振興の基盤づくりを進め、青少年活動を核とした地域社会の活性化を進めることを目的とした様々な事業を展開した。 活動例： ・PTCA青少年フォーラムの開催（青少年問題協議会等） ・各地区青少年育成市民会議や各小学校区川西ジョイフル・フレンド・クラブで実施された事業（自然体験キャンプ、とんど大会、もちつき大会、三世代ふれあい広場、木工教室、お料理教室、昔遊び等） ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、川西リーグ-隊で実施された事業（キャンプ、奉仕活動、社会体験活動、実行委員会等会議等） ・文部科学省、厚生労働省補助事業「放課後子ども教室推進事業」において実施された「放課後こども教室」（料理教室、囲碁・将棋教室、お花教室、遊びの広場、理科実験教室、器楽教室、ケリングクラブ等）	青少年支援課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	7	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	49	世代間交流事業の充実を図る。	2	2	2	2	2	「工作」「自然体験教室」「天体観察講座」等を開催した。	中央公民館

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	7	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	50	地域に身近な学校等施設の有効活用に努める。	1	1	1	1	2	<p>事業名：留守家庭児童育成クラブ事業            内容：保護者及び同居の親族の就労等により昼間家庭において適切な保育を継続的に受けられない児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、自主学習や遊び等を通じて、互いにふれあったり、基本的な生活習慣を身につけたりする場として設置。            近年の取り組み            ・平成10年度 夏休みの延長保育（13時までを16時14分に）            ・平成11年度 冬休み、春休みの受け入れ開始            ・平成12年度 新1年生の4月1日からの受け入れ開始            ・平成14年度 待機児童解消に向けて、指導員を増加            ・平成15年度 土曜日開設に向けて、設備の充実や運営方針の改善を行う。その際、バリアフリーの視点に立ち、段差の解消や気分が悪くなった子どもの仮設ベットの設置も行う。夏休みの開設時間延長（16時15分までを17時に）            ・平成16年度 土曜日の開設及び開設日の増加（休所日の縮減）を行う。</p>	青少年支援課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	7	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	50	地域に身近な学校等施設の有効活用に努める。						関係課	
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	7	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	51	地域における子育てサークルのネットワーク化を図り、情報提供、活動場所の提供に努める。	2	2	2	1	1	<p>遊戯室や交流サロンを自由に開放することにより、利用者同士の交流、つながりができている。また、「まちの子育てひろば」として、各種の情報提供にも努めた。            事業として、幼児向けの読み聞かせ「おはなしらんど」（月2回実施）も定着し、互いに情報交換ができる場となっている。</p>	総合センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	7	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	51	地域における子育てサークルのネットワーク化を図り、情報提供、活動場所の提供に努める。	1	1	1	1	1	<p>市内の3ヶ所で子育てグループを集めた「子育てグループ交流会」を年6回開催し、ネットワーク化を図った。また、人形劇団の派遣（2か所）や親子遊び等の指導者派遣（60か所）を行った。</p>	子育て支援課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	52	子どもが安心して遊べる公園を整備する。	2	2	2	2	2	公園整備への市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められています。 したがって、地域に密着したふれあいの場として、安全で安心して利用できる公園整備を行った。  遊具設置箇所 ①水明台第3公園②鶯が丘第2公園③多田院狭間公園④下財児童遊園地⑤一庫児童遊園地⑥摂代会児童遊園地		公園緑地課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	53	保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放を促進する。	1	1	1	2	2	図書室・交流サロンを広く一般市民に開放し、小学生や幼児には遊戯室・体育室を平日の午後からと、夏休み、冬休み、春休みに自由なあそび場として開放を行った。		総合センター
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	53	保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放を促進する。	1	1	1	1	1	全公立保育所で、週1～2回の園庭開放を実施するとともに、行事への参加の機会を持つなど充実を図った。		保育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(1) 少子化社会に対応した子育て環境の整備	53	保育所や幼稚園のノウハウを活かして施設等の開放を促進する。	1	1	1	1	1	園庭開放をして、家庭教育の支援と地域の子どもたちの自由な遊び場を提供している。		学校教育課
2	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実	(2) 家族介護中の男女の社会参加を可能とする支援ネットワークの整備	54	だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを実現するため、小学校区単位に「地域安心拠点づくり」の拡大を図っていく。	2	2	2	2	2	平成14年度に策定した現地域福祉計画期間は5年となっており、平成17年度に見直しの時期を迎え、市内14地区において福祉ネットワーク会議等で意見聴取を行った。各地域での「福祉デザインひろば」づくりについては、平成19年度に新たに1地区で事業が開始され、市内14地区のうち13地区で「福祉デザインひろばづくり」事業が推進されている。		福祉政策課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	女性の職業能力の開発と就業促進	(1) 女性の職業能力の開発の推進	55	女性の就職、転職、再就職を支援するための講座を開設する。	1	1	1	1	1	再就職を希望する女性を対象に再就職支援トレーニング講座（パソコン講習を含む）を実施した。		男女共同参画センター
3	女性の就業促進と労働条件の整備	女性の職業能力の開発と就業促進	(1) 女性の職業能力の開発の推進	56	各種職業能力の開発、資格取得に関する情報の提供を行う。	2	2	2	2	2	市広報紙およびカウンター等へのパンフレット設置により対応した。		農林・労政課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)			取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)
3	女性の就業促進と労働条件の整備	女性の職業能力の開発と就業促進	(2) 女性の起業への支援	57	女性起業家支援講座の開設を検討する。	2	2	1	3a	3a	今年度は女性起業家支援講座の開設をすることができなかった。	男女共同参画センター	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	女性の職業能力の開発と就業促進	(2) 女性の起業への支援	58	起業に関する相談機関の紹介等の対応に努める。	1	1	1	1	1	窓口相談者に対して、市主催の経営塾や経営コンサルタント派遣の申込み案内や、中小企業支援センターの紹介を随時行っており、起業家支援資金の申込みについても年々増加傾向にある。	商工・観光課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	女性の職業能力の開発と就業促進	(2) 女性の起業への支援	59	起業家への融資あっせん制度(新規開業資金)を充実させる。	2	2	2	2	2	中小企業融資あっせん制度の中に「起業家支援資金」を設けており、起業に関する相談も常時行っている。また商工会主催の「起業家支援セミナー」の紹介も行っている。	商工・観光課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	60	職場と家庭の性別役割分業の変革のための啓発を行う。	2	2	2	2	2	情報紙等を活用するだけでなく、職員や関係機関の担当員を対象に研修を実施し、性別役割分業の変革のための意識啓発を図った。	参画協働・相談課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	60	職場と家庭の性別役割分業の変革のための啓発を行う。	1	1	1	1	1	ワーク・ライフ・バランスの視点から自分らしく生きる生き方について考える、子育て中の親のためのマネー講座「知らなきゃ損するマネープラン」を、私が私らしく生きるための講座「女だから出来ること 女シカ出来ないこと」を、実施した。	男女共同参画センター	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	60	職場と家庭の性別役割分業の変革のための啓発を行う。	2	2	2	2	3a	機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	61	育児・介護休業の男性への普及啓発を図る。	2	2	1	1	1	初任者研修において、育児・介護休業などの休暇・制度をまとめた冊子を用い、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。また、小学校就学前の子を看護するための看護休暇の取得手続きに際し、付与日数の内半数分については添付書類を省略できることとした。	職員課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	61	育児・介護休業の男性への普及啓発を図る。	2	2	2	2	1	男女共同参画職員研修会において、男性の家庭参加の重要性を上げていただくことにより、職員へ男性の育児・介護休業取得に向けて学習啓発を行った。	参画協働・相談課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	61	育児・介護休業の男性への普及啓発を図る。	1	1	3a	3a	1	5周年フェスタオープン講座「子育てと私～ワーク・ライフ・バランス～」をテーマに、育児休業に関する公演や男性体験者による講演を実施し、育児休業の男性への普及啓発を図った。	男女共同参画センター	

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	61	育児・介護休業の男性への普及啓発を図る。	2	2	2	3a	3a	機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	62	改正男女雇用機会均等法、労働基準法の労使双方への周知を図る。	3a	3a	2	2	3a	機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(1) 職場での男女平等を推進するための積極的格差是正政策の強化	63	男女同一価値労働同一賃金の原則(1L0100号条約)の周知徹底を図り、その導入のためのノウハウについて情報提供を行う。	3b	3b	3b	3a	3a	機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(2) 市職員の男女平等雇用の推進	64	市職員の募集・採用については、男女平等の観点から雇用の推進を図る。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努める。	2	2	2	2	2	職種に関わらず、女子大(短大)に募集要項を送付するとともに、採用に関しては男女の別なく成績主義により実施している。	職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(2) 市職員の男女平等雇用の推進	64	市職員の募集・採用については、男女平等の観点から雇用の推進を図る。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努める。	1	1	4	4	4	幼稚園教諭採用試験受験者数 47人(うち、男性8人) 平成20年度採用者 1人(うち、男性0人)	教職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(2) 市職員の男女平等雇用の推進	65	女性職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努める。	2	2	2	2	2	平等取り扱いの原則に基づき、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。	職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(3) 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底	66	育児・介護休業法の事業主への周知を図る。	2	2	2	3a	3a	機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(3) 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底	67	就学前の子や要介護者をもつ男女労働者には深夜業、休日、時間外労働をさせないよう事業主に徹底する。	3a	3a	3a	3a	3a	機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(3) 企業・事業主に対する男女均等な待遇確保の周知徹底	68	フレックスタイム、在宅勤務など多様な勤務形態について情報提供を図る。	3a	3a	3a	3a	3a	機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(4) 家族的責任をもつ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援	69	保育所における多様な保育サービス(延長・病児保育等)を整備する。	1	1	1	2	2	公立保育所では、7時～19時までの開所とし、1時間の延長保育を実施するとともに、民間保育所でも引き続き昨年度と同時間で延長保育を実施している。病児保育については、実施できていない。	保育課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(4) 家族的責任をもつ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援	70	留守家庭児童育成クラブの内容を充実させる。	1	1	2	2	2	事業名：留守家庭児童育成クラブ事業 内 容：保護者及び同居の親族の就労等により昼間家庭において適切な保育を継続的に受けられない児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、自主学習や遊び等を通じて、互いにふれあったり、基本的な生活習慣を身につけたりする場として設置。 近年の取り組み ・平成10年度 夏休みの延長保育(13時までを16時14分に) ・平成11年度 冬休み、春休みの受け入れ開始 ・平成12年度 新1年生の4月1日からの受け入れ開始 ・平成14年度 待機児童解消に向けて、指導員を増加 ・平成15年度 土曜日開設に向けて、設備の充実や運営方針の改善を行う。その際、バリアフリーの視点に立ち、段差の解消や気分が悪くなった子どもの仮設ベットの設置も行う。夏休みの開設時間延長(16時15分までを17時に) ・平成16年度 土曜日の開設及び開設日の増加(休所日の縮減)を行う。	青少年支援課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(4) 家族的責任をもつ男女労働者への仕事と家庭生活の両立支援	71	ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)の充実を図る。	2	2	1	1	1	会員数は引き続き増加しており、3月末で会員数909人、昨年より67人増えた。会員に対する講習会や交流会を開催し、業務の必要性を確認するとともに、リーフレットの配布など、事業のPRに努めた。	子育て支援課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(5) セクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み	72	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	1	1	1	1	1	平成10年以降取り組んできたセクシュアル・ハラスメント対応体制の維持及び充実を図った。 ・セクシュアル・ハラスメント防止研修リーダー養成コース（阪神広域行政圏協議会）に職員を派遣した。 ・上記受講職員等による、階層別研修（市実施分）にセクシュアル・ハラスメント防止に向けたカリキュラムを入れて実施。初任者研修、監督者研修（主任、主査昇任者）、新任管理職研修（課長補佐昇任者） ・専門カウンセラーによる相談窓口を毎月実施。 ・各相談員による勉強会実施。	職員課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(5) セクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み	72	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	2	2	2	2	3a	担当所管より、定例的な働きかけは、行ったが、新たな取り組みは行えなかった。	参画協働・相談課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(5) セクシュアル・ハラスメント防止に関する取り組み	72	男女雇用機会均等法を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント防止の指針等に基づき、取り組みを進める。	2	2	3b	2	2	「セクシュアルハラスメント」については講演会で実施した。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(6) 労働相談の充実	73	働く男女の視点にたつて相談できる労働相談窓口を設置する。	2	2	2	2	2	毎月第2・第4水曜日の午前9:15～11:45までパレットかわにしで社会保険労務士による労働相談を実施。また阪神北県民局と共催で市役所にて労働相談を1回開催した。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	9	職場の男女平等の確立と労働条件の整備	(6) 労働相談の充実	74	職場の差別的取り扱いに関する紛争について調停申請を支援する。	4	4	4	4	4	今後、労働相談等で事実発生が報告があれば関係機関と連携をとり対応していく。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	10	労働福祉の充実	(1) 小規模事業所における労働福祉の充実	75	市内中小企業に対し、パート労働者や事業主の女性受診機会提供を図る。	2	2	2	2	2	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1～3月に健康診断検診を行っている。また、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に出向いての検診を実施し受診機会を提供している。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	10	労働福祉の充実	(1) 小規模事業所における労働福祉の充実	76	市内中小企業に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター加入を勧める。	2	2	2	2	2	市広報紙やパセオニュース等で機会あるごとに加入促進を図っている。	農林・労政課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)			取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	10	労働福祉の充実 (2) 働く女性の健康の維持増進	77	妊娠・出産機能の母性保護に関する労働基準法、男女雇用機会均等法の周知を図る。	3a	3a	3a	3a	4		その他の部分については、機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 (1) パートタイム労働者等の労働条件の向上	78	非正規雇用についての実態調査を定期的に行う。	2	2	3a	4	4		本来ならば定期的に行う必要があると思うが、この厳しい財政事情からでは難しいと考える。	農林・労政課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 (1) パートタイム労働者等の労働条件の向上	79	労働者及び事業主に対しては、パート労働法やパート指針等の周知を図る。	2	2	2	2	2	2	阪神北県民局との共催で、「パートタイマーの働き方と保険・税金」と題して、パートタイムセミナーを実施した。	農林・労政課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 (1) パートタイム労働者等の労働条件の向上	80	パートサテライトの情報提供サービスの充実に努める。	2	2	2	2	2	2	市広報紙やホームページ等で周知を行うとともに、伊丹公共職業安定所の協力を得て「ヤングサポートフェア」を実施した。	農林・労政課	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 (2) 積極的格差是正政策の必要に関する事業主への啓発	81	フルタイムパートの求人については、正規雇用化を図られるよう啓発に努める。	3a	3a	3a	3a	3a	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 (3) ワークシェアリング導入に対応した労使双方への意識改革の促進	82	市内の事業所に対し、ワークシェアリング導入に対応する意識改革の普及啓発を図る。	3a	3a	3a	3a	3a	3a		機会があれば「労政ニュース」で掲載していきたい。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	11	雇用形態の多様化に対応した労働条件の格差是正 (4) 非典型的就業に関する国際条約の批准について国への働きかけ	83	ILOのパート条約(175号)と在宅労働条約(177号)の批准を国に働きかける。	4	4	4	4	4	4		現在のところ、特に働きかけする考えはない。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業等における労働環境の整備 (1) 農林業、自営業で働く女性の地位向上の推進	84	農林業関係団体等の役員、委員会への女性登用を図る。	4	4	4	4	4	4		生産組合長の選任は地域からの推薦により委嘱しており、機会あるごとに女性の登用を働きかけているが推薦者なし。また、損害評価会委員の任期は平成21年3月末であり女性の登用は図れなかった。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業等における労働環境の整備 (1) 農林業、自営業で働く女性の地位向上の推進	84	農林業関係団体等の役員、委員会への女性登用を図る。	4	4	4	2	2	2	平成18年8月に委員の改選があり委員数が21名から17名に減員されたが、市議会推薦枠の4名のうち1名を女性委員が推薦された。	農業委員会事務局	

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業等における労働環境の整備	(1) 農林業、自営業で働く女性の地位向上の推進	85	農林業等に従事する女性に農業士等の資格認定を推奨する。	3b	3b	3b	3b	3b	川西市生活研究グループ、JA兵庫六甲女性会に対し働きかけができなかった。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業等における労働環境の整備	(1) 農林業、自営業で働く女性の地位向上の推進	86	家族従業者の広域的なネットワークの形成を図る。	3b	3b	3b	3b	3b	川西市生活研究グループ、JA兵庫六甲女性会との連携が図れなかった。生活研究グループが2地区あるが、まだまだ農家の女性組織が不十分である。	農林・労政課
3	女性の就業促進と労働条件の整備	12	自営業等における労働環境の整備	(2) 家族経営協定の普及促進	87	家族経営協定の意識啓発と内容の充実と普及に努める。	2	2	2	2	2	若宮地区2家族、黒川地区1家族、計3家族が家族経営協定を締結している。	農林・労政課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	母性の保護と母子保健の充実	(1) 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発の推進	88	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念と母体保護法の周知を図る。	2	2	4	2	2	少子化の影響により、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては賛否両論があるが、プラン見直しにかかる審議会において、重要性を改めて認識した。	参画協働・相談課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	母性の保護と母子保健の充実	(1) 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発の推進	88	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念と母体保護法の周知を図る。	1	1	1	1	2	情報コーナーへ専門図書を設置し、周知を図っている。	男女共同参画センター
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	母性の保護と母子保健の充実	(1) 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する啓発の推進	88	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念と母体保護法の周知を図る。	1	1	1	1	1	両親学級 7回 延べ参加組数 144組(288人) (男性144人 女性144人)	健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	母性の保護と母子保健の充実	(2) 母性の保護と母子保健の充実	89	母性についての正しい認識の浸透を図る。	2	2	2	1	1	19年度の研修会「高齢者に対する虐待」のなかで取り上げるなど、正しい母性について再認識を行った。	参画協働・相談課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	母性の保護と母子保健の充実	(2) 母性の保護と母子保健の充実	89	母性についての正しい認識の浸透を図る。	1	1	1	1	1	情報・図書コーナーに専門図書を設置し、母性について正しい認識の浸透を図っている。	男女共同参画センター
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	母性の保護と母子保健の充実	(2) 母性の保護と母子保健の充実	89	母性についての正しい認識の浸透を図る。	1	1	1	1	1	・母親学級(4回/月)48回 延961人 ・妊婦訪問指導 31回 ・妊婦検診 1人 (対象者を限定：非課税世帯の妊婦) ・産婦訪問指導 304回 ・妊娠後期健康診査助成件数 1,054件 ・妊婦面接 延 1,839人 ・プレママ 24人	健康づくり室

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	母性の保護と母子保健の充実	(2) 母性の保護と母子保健の充実	90	育児環境の変化に応じた母子保健事業の充実を図る。	1	1	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査 4ヶ月 10ヶ月 1歳6ヶ月 3歳 対象児 1,236人 1,306人 1,323人 1,424人 受診児 1,206人 1,237人 1,284人 1,358人</li> <li>新生児訪問指導 271回</li> <li>ひよこルーム 延 242人</li> <li>赤ちゃん交流会 延 1,169人</li> </ul>		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	13	母性の保護と母子保健の充実	(2) 母性の保護と母子保健の充実	91	社会生活環境の変化等に伴う疾病構造の変化に対応した健康診断内容の充実を図る。	1	1	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>骨粗しょう症検診受診者数 延 695人</li> <li>骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数 83人</li> </ul>		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	(1) 男女の健康とスポーツの増進	92	生涯スポーツの推進とサポート体制の充実を図る。	2	2	2	2	2	<p>スポーツ課では、老若男女をとわず、誰もがいつでも、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。</p> <p>平成19年度開催 〈カローリング大会〉 第1回 5月19日 参加者60名(内女性29名) 第2回 9月1日 参加者66名(内女性37名) 第3回 2月24日 参加者84名(内女性50名)</p> <p>(財)川西市体育・スポーツ振興事業団が女性を対象としたレディーステクニカルバレーボール教室を開催 1期85名 2期100名 3期100名 合計 285名の参加者</p>		スポーツ課
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	(1) 男女の健康とスポーツの増進	93	保健指導と結びついた運動の推進を図る。	1	1	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気あっぷ教室(健康運動) 6回 57人</li> <li>ヘルスアップ教室 20回 197人</li> <li>個別健康教育運動教室 2回 40人</li> </ul>		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	(2) 思春期、成人期、高齢期の健康づくりの支援	94	生涯を通じた健康の保持増進のため、健康診断の受診機会の確保に努める。	1	1	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本健康診査 12,291人(うち女性8,215人)〔個別を含む〕</li> <li>骨検診 695人</li> <li>子宮頸がん検診 2,531人〔個別を含む〕</li> <li>乳がん検診 1,333人</li> </ul>		健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	14	男女のライフステージに沿った健康づくり	(2) 思春期、成人期、高齢期の健康づくりの支援	95	女性のもつ健康問題を積極的に取りあげた健康教育・相談の実施を図る。	1	1	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育 延 3,215人</li> <li>健康相談 延 4,684人</li> <li>心の相談 延 28人</li> </ul>		健康づくり室

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	男女のライフステージに沿った健康づくり	(3) 薬物乱用防止対策の推進	96	他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ市民への啓発に努める。	1	1	1	1	1	・薬物乱用防止対策の推進 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 県川西健康福祉事務所依頼によりポスター貼付	健康づくり室
4	性と生殖に関する健康と権利の増進	男女のライフステージに沿った健康づくり	(3) 薬物乱用防止対策の推進	96	他機関と連携しながら、様々な機会を取りあげ市民への啓発に努める。	1	1	2	2	2	薬物乱用・たばこ等が及ぼす心身への影響並びに社会に与える影響について、青少年を中心に広く市民への啓発を行った。	青少年センター
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(1) ひとり親家庭(母子・父子)の自立支援と福祉の充実	97	ひとり親(母子・父子)家庭への介護人の派遣事業の充実を図る。	2	2	3a	3b	3b	川西市婦人共励会での家庭生活支援員の登録者が少なく、制度をPRして依頼を受けたとしても利用できない場合がある。	子育て支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(1) ひとり親家庭(母子・父子)の自立支援と福祉の充実	98	母子家庭への就労支援として女性就労支援講座の開催と講座への優先参加を図る。	1	1	1	2	2	再就職を希望する女性を対象に再就職支援トレーニング講座(パソコン講習を含む)を実施した。また、阪神間リレー講座 in かわにし「先輩シングルマザーに聞く」を実施した。	男女共同参画センター
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(1) ひとり親家庭(母子・父子)の自立支援と福祉の充実	98	母子家庭への就労支援として女性就労支援講座の開催と講座への優先参加を図る。	1	1	1	1	1	母子家庭の自立を促進するため、教育訓練給付金や高等技能訓練促進費等の自立支援制度についてPRに努めるとともに、ハローワークと連携し就労支援を行った。また、本年度も婦人共励会と共催で、母子対象にパソコン講座を開催した。	子育て支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(1) ひとり親家庭(母子・父子)の自立支援と福祉の充実	99	家庭児童相談・教育相談等の窓口のネットワーク化を図り、ジェンダー問題解決の視点にたった支援のあり方を研究する。	1	1	1	1	1	家庭児童相談の体制・連携強化として設立した26機関による「川西市要保護児童対策協議会」で情報交換、ケース検討を行った。また、関係者を対象に児童虐待防止に関する講演会を実施した。	子育て支援課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(1) ひとり親家庭(母子・父子)の自立支援と福祉の充実	100	市営住宅の募集に際し、母子家庭等に対し抽選の優先枠の確保に努める。	2	2	2	2	2	年2回(春・秋)の空家募集に際し、抽選の優先枠の確保のための必須条件である、同一団地での複数戸数の確保。	住宅政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	101	出産直後から母親を支援できる訪問・相談体制を継続し、さらに充実する。	1	1	1	1	1	・妊産婦訪問指導 103回 ・新生児訪問指導 271回 ・電話相談 10,519回	健康づくり室

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	102	「障害者福祉計画」に基づき、在宅サービスの充実や短期入所事業の拡充など、介護者の支援にもつながる各種福祉の充実を図る。	2	2	2	2	2	1. 在宅障害者支援事業 ホームヘルプの実施の支援 (15,146時間) 日常生活支援・重度訪問介護の実施 (1,569.5時間) 補装具 (218件)・日常生活用具 (1,987件)・更生医療の給付 介護手当・特別障害者手当等の給付 (延べ4,256件) 住宅改造費助成 (6件) 小規模作業所・自立生活訓練ホーム等に対する補助金交付 短所入所事業の支援 (延べ1,644日) 重度障害者タクシー料金助成 (延べ15,598名) 2. 障害者社会参加促進事業 移動介護の支援 (23,152.5時間) 生活介護・地域活動支援センター送迎 延べ10,028回 要約筆記者 (620時間)・手話奉仕員 (1,713.5時間)の派遣		障害福祉課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	103	障害者・児の福祉相談事業において介護者自身の悩み等にも対応できるように他機関との連携強化を図る。	2	2	2	2	2	平成14年度に策定した川西市地域福祉計画の理念の一つに、「地域住民の主体的参加・参画による福祉文化の創造」を掲げており、男性・女性を問わず、様々な地域の福祉事業に携わっており、その推進において社会的性差別をなくすことを目指していく。		福祉政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	104	ジェンダー問題解決の視点をもって「地域福祉計画」の推進を図る。	2	2	2	2	2	平成14年度に策定した現地域福祉計画期間は5年となっており、平成17年度に見直しの時期を迎え、市内14地区において福祉ネットワーク会議等で意見聴取を行った。各地域での「福祉デザインひろば」づくりについては、平成19年度に新たに1地区で事業が開始され、市内14地区のうち13地区で「福祉デザインひろばづくり」事業が推進されている。		福祉政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	15	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	105	高齢者の社会参加促進のため、機会の充実と地域の支援体制及び環境整備を図る。	1	1	1	1	1	高齢者一人ひとりが自分の個性と能力を最大限に発揮して社会における役割を積極的に担い、活動の場や機会がさらに広がるようシルバー人材センターや老人クラブへの支援等男女の性別に関わりなく、生きがい活動の支援、社会参加・就業の支援などを実施した。		長寿・介護保険課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	105	高齢者の社会参加促進のため、機会の充実と地域の支援体制及び環境整備を図る。	2	2	2	2	2	川西市高齢者大学「りんどう学園」、多田高齢者教室「ふるさと学園」、緑台公民館「生き方教室」を開催した。		中央公民館
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	106	高齢女性の生活安定のために年金制度の周知や財産保持の学習機会の充実を図る。	1	1	1	1	2	生きがいつくり講座③「10万時間を鮮やかに生きるために～ライフプランとお金の話～」をテーマに講座を実施した。		男女共同参画センター
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	106	高齢女性の生活安定のために年金制度の周知や財産保持の学習機会の充実を図る。	2	2	2	2	2	「高齢者福祉サービス」「元気に生きるこつ」「食事でメタボリックを解消しよう」「お金について考える」等を開催した。		中央公民館
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(2) 障害者・高齢者家庭等の自立支援と福祉の充実	107	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に片寄っているという問題解決の視点を盛り込むよう努める。	1	1	1	1	1	平成18年度～20年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」を平成17年度に策定した。これらは、高齢者施策及び介護保険事業の計画的推進を図っていくものであり、計画の基本目標の一つとして、安心できる介護支援づくりとして、要介護者を抱える家族、特に女性の介護負担が大きいことから家族介護者への支援を図る環境づくりの推進を明記している。		長寿・介護保険課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	高齢者等が安心して暮らせる条件整備	(3) 高齢者等の公的住宅入居支援の推進	108	市営住宅の募集に際し、高齢者等に対し抽選の優先枠の確保に努める。	2	2	2	2	2	年2回(春・秋)の空家募集に際し、抽選の優先枠の確保のための必須条件である、同一団地での複数戸数の確保。		住宅政策課
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対する暴力を根絶するための相談やカウンセリング等理解促進のための基盤づくり	109	女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。	1	1	1	1	1	DV支援者セミナー「わたしもあなたも大切な人」、女性に対する暴力をなくす運動期間事業として、DVへの気づき講座、パネル展示、特別相談を実施し、女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進した。また、情報・図書コーナーに関連図書を、DVコーナーに資料及びちらし等を設置した。		男女共同参画センター
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対する暴力を根絶するための相談やカウンセリング等理解促進のための基盤づくり	109	女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進する。	4	4	2	4	4		今年度は、講座の開催には至らなかったが、今後、出来る範囲で学習や啓発の機会を提供したい。	中央公民館
5	男女の安全で安心なくらしづくりの条件整備	女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対する暴力を根絶するための相談やカウンセリング等理解促進のための基盤づくり	110	関係機関を対象に研修会を実施する。	1	1	1	3a	2	DV防止ネットワーク会議で講演「女性のための相談員として見えてきたこと」を実施した。		男女共同参画センター

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)
5	16	女性の安全で安心して暮らしづくりの条件整備	111	女性のための相談事業を充実し、ドメスティック・バイオレンスに対応できる体制を整備する。	1	1	1	1	1	関係機関が相互の連携を図るためにDV防止ネットワーク会議を開催し、DV防止及び被害者の支援のための取り組みについて協議などを行った。	男女共同参画センター	
5	16	女性の安全で安心して暮らしづくりの条件整備	112	セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。	2	2	2	2	3a		担当所管より、定期的な働きかけは、行ったが、新たな取り組みは行えなかった。	参画協働・相談課
5	16	女性の安全で安心して暮らしづくりの条件整備	112	セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。	1	1	1	1	1	図書・パンフレット・ビデオなどを設置し、啓発を推進している。		男女共同参画センター
5	16	女性の安全で安心して暮らしづくりの条件整備	112	セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発・学習を推進する。	4	4	4	4	4		内容的に重複した事業を置く関係部署がそれぞれ行うよりも、お互いが連携して共催事業として取り組む必要があると考える。	中央公民館
5	16	女性の安全で安心して暮らしづくりの条件整備	113	性犯罪、ストーカー行為、買春への対策に向けた啓発を推進する。	2	2	2	1	1	女性に対する暴力をなくす運動期間事業として、DVへの気づき講座、パネル展示、特別相談を実施し、女性に対する暴力を根絶するための啓発・学習を推進した。また、図書・パンフレット・ビデオなどを設置し、啓発を推進している。		男女共同参画センター
6	17	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	114	「男女共同参画推進本部」を設置し、全庁的に施策を推進する。	2	2	2	1	1	市長を本部長とする推進本部会議を開催し、政策の推進体制と施策の方向性について方針決定を行った。		参画協働・相談課
6	17	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	115	プランの推進とフォローアップのための専門機関として「男女共同参画審議会」を設置する。	1	1	1	1	1	平成18年3月に提出された男女共同参画審議会の答申を最大限尊重した「川西市男女共同参画プラン後期実施計画」を策定した。		参画協働・相談課
6	17	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	116	阪神北県民局管内市町をはじめとする市町・県との連携による効果的な施策展開に努める。	2	2	2	1	1	相互間の情報提供など効果的な施策展開ができるよう県や他市町との連携を強化した。		参画協働・相談課
6	17	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	117	市民意識調査など市民の声が直接把握できる有効な調査をできるだけ多く実施し、施策への反映に努める。	2	2	2	1	1	男女共同参画プラン後期実施計画の策定にあたり、新プランに対する「パブリックコメント」を実施した。		参画協働・相談課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在		20年度所管		
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	(3) 市民による推進状況チェック機能の整備	118	市民がプランの進捗状況をチェックする機会(セミナー、シンポジウムなど)を設ける。	2	2	4	1	1	男女共同参画プランの進捗状況調査結果を、市のホームページ等で公表している。	参画協働・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	(3) 市民による推進状況チェック機能の整備	119	プランの進捗状況を定期的に公表する。	1	1	1	1	1	男女共同参画プランの進捗状況調査結果を、市のホームページ等で公表している。	参画協働・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	(4) 政策に関する相談体制の整備	120	男女平等施策に関するオンブズの設置を検討する。	4	4	4	4	4	現在、男女共同参画施策に関する苦情等が寄せられていない状況であり、今後は、男女共同参画条例と合わせて検討していく。	参画協働・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	(5) 男女共同参画推進のための条例の早期検討	121	男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を図る。	2	2	2	2	4	平成17年度に実施された「川西市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果からも伺えるように、男女共同参画社会の実現に向けての男女共同参画条例の制定への期待度が低いことから策定については未だ時期尚早と思われる。	参画協働・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	(5) 男女共同参画推進のための条例の早期検討	121	男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を図る。	1	1	2	1	3a	今年度は男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を図ることができなかった。	男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	(6) 男女共同参画のモデルとしての庁内体制の整備	122	庁内男女共同参画モデル化推進プロジェクト(仮称)を立ち上げ庁内体制の整備を図る。 ○育児・介護休業制度を男性職員が率先して取得するよう啓発に努める。 ○職員の旧姓等使用制度の実施について検討する。	2	2	2	2	2	○初任者研修において、育児・介護休業などの休暇・制度をまとめた冊子を用い、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。また、小学校就学前の子を看護するための看護休暇の取得手続きに際し、付与日数の内半数分については添付書類を省略できることとした。 ○職員の旧姓使用に関しては、平成15年3月に「川西市職員旧姓使用取扱要綱」を策定し運用している。	職員課

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管	
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	17	男女共同参画施策推進体制の充実	(6) 男女共同参画のモデルとしての庁内体制の整備	122	庁内男女共同参画モデル化推進プロジェクト(仮称)を立ち上げ庁内体制の整備を図る。 ○育児・介護休業制度を男性職員が率先して取得するよう啓発に努める。 ○職員の旧姓等使用制度の実施について検討する。	2	2	2	1	1	育児休業・介護休業の啓発に日々努めている。育児休業制度については、平成19年度男性取得者は0人であるが、介護休暇制度については、平成19年度男性取得者は 人であり、男性の取得促進が伺える。	参画協働・相談課
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	(1) 男女共同参画センターの機能拡大・事業の充実	123	ジェンダー問題解決に向けての事業の拡充を図る。	1	1	1	1	1	男女共同参画地域推進員や男女共同参画推進員を地域のリーダーとなるよう育成している。	男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	(1) 男女共同参画センターの機能拡大・事業の充実	124	女性の自立を支えるためのフェミニスト・カウンセリングを充実させる。	1	1	1	1	1	毎週火・水・木曜日12時～15時まで女性のための相談のためにフェミニスト・カウンセラーなどの専門員を配置している。	男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	(1) 男女共同参画センターの機能拡大・事業の充実	125	ジェンダー問題関連情報の収集と提供の充実を図る。	1	1	1	1	1	年間150冊を目標に図書の蔵書を図った。情報紙「ばれっと」やホームページを作成し、情報提供の充実を図った。	男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	(1) 男女共同参画センターの機能拡大・事業の充実	126	男女共同参画センター事業の拡充を図るために、近隣の市町村や県・国との連携を図る。	2	2	2	2	1	県内女性センター等連絡協議会に参加し、情報交換と連携を図っている。また、阪神間の男女共同参画センター・女性センターと共催で阪神間リレー講座 in かわにし「先輩シングルマザーに聞く」を実施した。	男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	(2) 男女共同参画センターに専門職員の配置	127	相談専門員、情報専門員などの配置を検討する。	2	2	2	2	2	毎週火・水・木曜日12時～15時まで女性のための相談のために専門員を配置している。	男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	18	男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実	(3) 相談関係機関のネットワークシステムの確立	128	警察をはじめとする関係機関の連携を強化する。	2	2	2	2	2	DV防止ネットワーク会議で情報交換するなど連携を図った。	男女共同参画センター

基本目標	基本課題	施策の方向	施策番号	具体的施策	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	平成19年度末現在			20年度所管
					進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	取り組みができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19 市民力の形成	129	女性リーダーを発掘・育成し、人材データベース（女性情報人材リスト）の整備・充実を図る。	1	1	1	1	1	男女共同参画推進員や「ばれっと」編集員を公募し、地域のリーダーとなるよう育成している。		男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19 市民力の形成	130	市民グループのネットワーク化の推進を図る。	1	1	1	1	1	センター利用登録グループ交流会を開催し、ネットワーク化の推進を図った。		男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19 市民力の形成	131	ジェンダー問題に関する講座等の企画公募制について検討する。	1	1	1	1	1	男女共同参画推進員、男女共同参画地域推進員と共催で講座を企画した。男女共同参画社会をめざすグループの活動を支援するため、グループの公開プレゼンテーションを実施し、優秀グループに対し助成した。また、男女共同参画社会の実現をめざす研修の実施を希望する企業等の公募を行い、出前講座を実施した。		男女共同参画センター
6	男女共同参画社会実現のための総合施策の推進	19 市民力の形成	132	コミュニティ・ワーカーの養成・配置に向けての調査研究チームを設置する。	2	2	2	2	2	男女共同参画推進員（公募市民、任期2年）の取り組みを進めているが、推進員がコミュニティ・ワーカー的役割を担うことを目標にしている。		男女共同参画センター